資料　１

第３期　白馬村こども計画　基本理念の検討

こども計画　基本理念のキャッチコピー

　第３期計画の策定にあたり、子ども・子育て会議委員から、基本理念のテーマと基本方針の視点・ポイントを提案していただき、基本理念のテーマに用いられるフレーズはおおむね次の通りに集約されます。

○理念の参考フレーズ

子ども　すべての子ども　親　心通わせ　連携　安心　楽しむ　愛される　輝く

生き生き　ＨＡＫＵＢＡ　白馬村　応援　寄り添う　守　育てる　共に育つ　見守る　笑顔　支える　地域　つながる　愛　成長

〇テーマ

* 白馬でつながり、一人ひとりの成長に寄り添う子育て応援村
* みんなで守り、みんなで育てる白馬の子育て
* 共に育ち共に輝く切れ目なく支え合う白馬の子育て
* 地域で見守り子どもも親も笑顔こぼれる白馬の子育て
* 親も子も笑顔あふれるＨＡＫＵＢＡの子育て
* 互いに支え合いつながりあい、愛があふれるＨＡＫＵＢＡの子育て

　今回「子ども・子育て支援事業計画」を含んだ「こども計画」を策定する本村では、事業計画を継承しつつ、これまでの基本理念の骨格自体は変えず国のこども基本法やこどもまんなか社会の考え方を含んだ視点や、ご提案頂いた内容を踏まえまして、第３期計画の理念を次の通りとさせていただきました。

　案

　　　笑顔があふれ、すべてのこどもが健やかに育ち成長できる白馬

※ 参考資料

■こども基本法の基本理念

①すべてのこどもが大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと

②すべてのこどもが大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、

平等に教育を受けられること

③すべてのこどもが、年齢や成長の程度に合わせて、自分に直接関係することに意見を

言えたり、さまざまな活動に参加できること

④すべてのこどもの意見が年齢や成長の程度に合わせて、大事にされ、こどもの今とこれ

からにとって最もよいことが優先して考えられること

⑤子育てをしている家庭のサポートが十分に行われること、家庭で育つのが難しいこどもに

家庭と同じような環境が用意されること

⑥家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること

■国が掲げる「こどもまんなか社会」とは

すべてのこどもや若者が

心身ともに健やかに成長できる

個性や多様性が尊重され、自己肯定感を持つことができ、自分らしく一人ひとりが

思う幸福な生活ができる

様々な遊びや学び、体験等を通じ、生き抜く力を得ることができる

夢や希望を叶えるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジでき、将来を切

り開くことができる

固定観念や価値観を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性

を広げることができる

自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会

に参画できる

不安や悩みを抱えたり、困ったりしても、周囲のおとなや社会にサポートされ、問題を

解消したり、乗り越えたりできる

虐待、いじめ、体罰、暴力、経済的搾取、性犯罪、災害・事故などから守られ、困

難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に陥ったりす

ることなく、安全に安心して暮らすことができる

働くこと、誰かと家族になること、親になることに、夢や希望を持つことができる